

(新) 銚子中学校

統合準備だより 第6号

隣組回覧

令和6年7月1日
銚子市教育委員会
学校教育課教育総務室

「(新)銚子中学校統合準備だより」は、第一中学校、第二中学校、第三中学校及び銚子中学校の学区の皆様へ、東部地区の中学校の再編について、広く知っていただくために発行しております。第6号では、通学方法と部会の設置についてお知らせします。

1 (新) 銚子中学校の通学方法について

・ 徒歩及び自転車 ・ 銚子電鉄 ・ 路線バス

東部地区（一中、二中、三中学区）は、公共交通網が充実しており、バス停や銚子電鉄の各駅から半径1kmの円を描いたとき、ほとんどの地区が含まれる東部地区の特性を考慮し、上記の3つの通学方法に決定いたしました。

また、遠距離通学者への補助については、次のとおりです。

- ・ 【補助対象】 居住地が一中、二中、三中の生徒
 - ・ 路線バス及び銚子電鉄は定期代を全額補助
 - ・ 自転車は購入費相当額1万円を在学中1回のみ補助（ヘルメットは現物支給）
- ※居住地が旧八中学区の生徒は、現行どおり路線バスの定期代を全額補助

◎通学方法及び遠距離通学者への補助についてのご意見やご質問などがございましたら、メール、ファックス、郵送にて承ります。

① メール：kyo-soumu@city.lg.jp

銚子市ホームページの「お問い合わせ」からメールを送ることができます。

② ファックス：0479-22-3466

③ 郵 送：〒288-8601 銚子市若宮町1-1 学校教育課教育総務室宛て

2 PTA・学用品部会を設置します。

統合を円滑に進めるために、PTA・学用品部会を設置することが決まりました。構成員や検討事項は右の表のとおりです。本年度は、指定する学用品（体操服など）について検討していきます。

部会名	PTA・学用品部会
構成員	18名 (中学校教職員8名) (小中PTA役員10名)
検討事項	・学用品、PTA組織について

なお、部会で検討する学用品については、令和9年度に（新）銚子中学校に入学する生徒を対象としています。令和9年度に2・3年生になる生徒の学用品については、令和8年度までに、在学していた学校の学用品を使用します。